

平成 29 年 3 月 1 日

株 主 各 位

会 社 名 株式会社きずな

(旧商号：株式会社メッツ)

代 表 者 名 代表取締役 笠原 弘和

(電話番号：03-6434-7592)

当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社株式は、三井住友信託銀行株式会社との株主名簿管理人委託契約が終了となります。これに伴いまして、当社株式の取り扱いに関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式取扱に関する主要点

- (1) 上場廃止後、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となっており、これに伴い各証券会社での取り扱いも行っておりません。原則として各種請求・届出書等への実印によるご捺印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。なお、当社は株券不発行会社であり、引き続き株券の発行は予定しておりません。
- (2) 株券電子化時に発足した特別口座（電子化時に証券会社へ取引口座を開設されなかった株主様の株式を対象に管理する口座）については引き続き株主名簿に記載されておりますので、株主としての権利は失われません。

2. 株主名簿記載事項の変更に関する今後のお手続きについて

当社株式に関する株主名簿の管理、名義書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、当社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

上記手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社との株主名簿引継および株主名簿確定作業に約1か月を要するため、この作業が終了したあと（平成29年4月上旬頃を予定）に対応を開始させていただく予定であります。

3. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先

【当社株式に関するお問い合わせ、請求、各種届出窓口】

住所：〒107-0061 東京都港区北青山二丁目7番26号 メゾン青山12階

担当：株式会社きずな 総合企画部

電話：03-6434-7592（土・日・祝祭日を除く9時から18時まで）

4. 売買に関する今後のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなっております。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格をご案内することはできかねますので予めご了承

ください。なお、株券がない状態での相対取引となるため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

- ・当社株式を譲渡される場合は、譲渡人様と譲受人様の間で「株式譲渡契約書」を締結後、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑証明書」を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

株主の皆様におかれましては、当社株式の取り扱いについて充分にご認識いただきますようお願い申し上げます。

以 上